

議 事 録 (要 約)

会議の名称	令和6年度第2回安芸太田町子ども・子育て会議
開催日時	令和6年11月29日(金) 13:30~15:00
開催場所	川・森・文化・交流センター 3階エコ学習室
出席者氏名(敬称略)	別紙資料(14名)
欠席者氏名(敬称略)	佐々木美知夫委員
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画(素案) 3 その他 4 閉会
配付資料の名称	資料1 第3期安芸太田町子ども子育て支援事業計画(素案) 資料2 第3期安芸太田町子ども子育て支援事業計画(素案)に関する説明
その他	

討議内容

事務局	<p>【1 開会】</p> <p>定刻になりましたので、会議をはじめていきたいと思えます。本日出席の委員さんは14名です。15名のうち14名ですので、会議が成立していることを報告いたします。開会にあたりまして、教育長から挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>皆さんこんにちは。本日は第2回の会議のほうにご出席を賜りましてありがとうございます。本当にめまぐるしく子どもの権利、あるいは子どもの人権をめぐる状況は変わってきております。そこをしっかりと見極めて慎重なご審議をいただきたいと思えます。少し時間がないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。申し遅れました。本日の進行を取ります事務局の金升です。どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは早速ですが、協議事項に移らせていただきたいと思います。議事の進行については要綱により、会長のほうで進めていただきます。</p>
会長	<p>では、最初に、第3期の子ども・子育て支援事業計画の素案について提案をお願いします。</p>
事務局	<p>【2 協議事項】</p> <p>「(1) 第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画(素案)に関する説明」</p> <p>今日、素案のほうを事前にお配りはさせていただいていますが、ページ数も多いので、本日はお伝えしたいところをパワーポイントにまとめてまいりましたので、そちらを使用してご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>I. 第3期計画の構成</p> <p>はじめに第3期計画の構成の概要についてご説明をさせていただきます。</p> <p><1. 基本理念></p> <p>安芸太田町では第1期計画・第2期計画から「あんしん・子育てPark(パーク)あきおた」という基本理念を掲げておられます。今回についてもこちらを踏襲させていただこうということになりました。また、子どもが健やかに育ち、親が子育てを行い、そして地域が子育てを見守るというのに適した自然の宝庫といえる環境にあります。そこで子どもたちにとって町全体が安心して遊び、学び、育つ公園のような場所になればという第1期計画からの方針を引き継ぐという形にしております。</p> <p>Park(パーク)というのは、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、ペアレント「親」、リレーション「連携」、キッズ「子ども達」の頭文字を使用して、Park(パーク)というキャッチフレーズとなっております。</p> <p><2. 基本目標></p> <p>基本目標1は、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実」とさせ</p>

ていただいております。安全な妊娠・出産から育児不安の軽減、発達支援等に至るまで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進します。全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育て家庭が抱える不安・負担感の軽減を図るための情報提供・相談体制の充実を図ります。親の子育て力の向上に向け、学ぶ場の提供や支援の充実を図ります。といった内容をもとにした基本目標となります。

基本目標2は、「子どもたちがのびのびと育つ環境づくり」。こちらは4つの項目で構成しております。1つ目は次代の安芸太田町を担う子ども達が、豊かな自然や人々とのふれあいを通じて生きる力を育み、自立できるよう、地域で学ぶ機会の充実を図ります。2つ目は障がいがある子どもが健やかに成長できるよう、早期発見、早期療育体制や、子どもと家庭を支える支援の充実を図ります。3つ目は児童虐待を防止するため、相談・支援体制の充実を図るとともに、地域の関係機関と連携し、地域が虐待に気付き、支援につなげるための啓発を推進します。4つ目は経済的に困難な状況にある家庭に対する支援の充実を図ります。という内容になっております。

基本目標3は、「仕事と子育てを両立させる社会づくり」としてありまして、教育・保育に関するニーズを踏まえ、保育所、認定こども園等の教育・保育事業や多様な保育の充実、放課後等における居場所の確保等の取組を推進します。子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに関する意識啓発を推進するとともに、職場への働きかけを行うという内容となっています。

基本目標4は、基本理念にも関連したキャッチフレーズも含んでおりますが、「安心とふれあいに満ちた全町Parkづくり」としてあります。3つの項目で構成しており、すべての住民が子ども達や子育て家庭をあたたく見守り、応援できるよう、地域が一体となった子育て支援を推進していきます。次に、親子や子ども同士、地域と子育て家庭がふれあえる環境づくりを推進します。最後に地域のバリアフリー化や交通安全・防犯対策など、子どもたちが安心・安全に生活できる地域づくりを推進していくという内容となっています。

このような4つの基本方針をもとに計画素案を作成しました。

<3. 施策の体系>

そして全体像として、施策の体系という形で整理したものをこちらにお示ししております。一番上に基本理念を掲げ、左側に4つの基本目標、そしてそれぞれの基本目標から真ん中の基本方針、こちらは9項目ございます。そして9つの基本方針がさらに枝分かれをしていき、施策の柱と表現をしている基本方針に対応した各施策がぶら下がっていくといった体系により、今回の計画素案を作成しました。詳細についてはこの後、抜粋してお話をさせていただきます。

施策の体系の中で、一番右の列に施策の柱を位置付けていますが、実際に各町民の皆様に対する事業というのはもう一つ下の階層になります。例えば施策の柱の一番目ですね。スライドの左上の茶色で色を塗ったところ、「妊娠・出産期の支援の充実」という施策の柱については、実際の事業として、スライドに示している10種類の事業が該当します。

II. 第2期計画の評価

<1. 事業の達成度及び今後の方向性>

事務局

まずは第2期計画の5年間における評価ということで、安芸太田町の各課の皆様へのヒアリングによる各事業に対する達成度を整理したものを、こちらにお示ししております。

ちなみに、Aというのが達成度80から100%、Bが60から80%、Cが40から60%、Dが20から40%、Eが0から20%の達成度として評価していただいたものを結果としてグラフで表示させていただいております。

達成度A、80から100%については全体の26%、達成度B、60から80%については43%となっております。両者を合わせると約7割に達しているという結果となっております。一方で、達成度D、20から40%、達成度E、0から20%というのが合わせて13%ございます。こちらについては、必要に応じて事業の継続、もしくは場合によっては廃止、または事業の効率化等を検討していくということとしていきます。

次に、今後の方向性についても同様にヒアリングをさせていただきました。こちらの結果につきましては、内容が強化・継続・取組内容の変更・縮小・廃止という5つの項目で回答をいただきまして、その中で、強化というのが9%、今の取組を継続していこうというのが82%となっております。両者を合わせると約9割となっております。ほぼ強化と継続というような内容となっております。ヒアリングの結果、強化していくものとして、10の事業がございましたので、そちらを少しご紹介させていただきます。左側に基本方針を示しております。それぞれの方針に対応する強化事業を示しております。「子育て力の強化に向けた支援の充実」という方針につきましては、ブックスタート事業、読み聞かせボランティアの確保というものが挙がっております。「子どもが学び成長するための環境づくり」については、県立加計高等学校との連携。「子どもの人権を守る環境づくりという方針」については、人権教育・啓発の推進、いじめに関する取組の推進、就学援助の実施というものが挙がっております。「経済的に困難な状況にある子どもへの支援の充実」として、奨学金貸付事業の普及。「ワーク・ライフ・バランスの推進」の方針については、育児休業制度の導入・利用促進、働きやすい職場環境づくりの支援というものが挙がっております。最後の「みんなで子育てを応援する地域づくり」という方針については、ボランティア活動の充実というものを強化していこうというような位置づけとさせていただいております。

<2. 量の見込み・確保量と実績比較>

次のページは、第2期計画を策定するときに計画された事業に対する見込量とサービスの確保量に対する実績値と差分をまとめております。

表としまして左に対象事業がありまして、区分の右から第2期計画の見込量の列があり、次に第2期計画の確保量、それに対する実績値、差分というものが、確保量と実績値の差分を一番右のところに示しております。

結果としましては、確保量に対して実績が上回るということではなく、確保量の中で事業が取り行われたというような結果となっております。

その中でも黄色で色づけをさせていただいた3つの項目、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、妊婦健康診査の3つにつきましては、確保量に対して実績値の差が比較的大きく、今後は必要に応じて確保量の調整を行い、場合によってはより多くの方にさらに利用を促すように積極的な情報提供などを行っていくということを今お話しているところでございます。

事務局

Ⅲ. 課題の整理

昨年度ニーズ調査を行った結果、基本的な統計情報等の現状分析、そして第2期計画の評価を踏まえた課題をピックアップした内容をご紹介します。その課題につきましては、先程お話した基本目標に関連する課題ということで、基本目標と課題を関連づけてこちらにまとめておりますので、そのようにご説明をさせていただきます。

<課題① 基本目標1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実>

1つ目の課題は、町の年少人口が過去4年間で約100人減少し、令和11年にはさらに180人減少し、200人を下回る予測が立てられています。また、昨年度実施したニーズ調査によると、現在の生活が「厳しい」と感じている家庭が多く、子育て中の不安や負担を感じている方が多いものの、気軽に相談できる相手がいないとの意見が挙がりました。特に、子育て支援策として「子どもが安心して医療機関にかかれる体制の整備」が多く求められているといった点を課題として挙げております。

<課題② 基本目標2 子ども達のがびのびと育つ環境づくり>

町内には障害を持つ子どもや、虐待・いじめを受けている子ども、不登校の子どもなど、社会的な支援が必要な子どもがいます。また、子どもたちは自宅や友達の家、近所で遊ぶことが多く、自然とふれあえる環境や思い切り遊べる場所が求められています。また、多くの方が「親子で一緒に遊べる場所」や「雨の日でも遊べる場所」などを重要視する意見が多く、これらを課題として挙げています。

<課題③ 基本目標3 仕事と子育てを両立させる社会づくり>

共働き世帯が増加する中で、主に母親が子育てに行っているという家庭が多く見受けられます。また、子どもが病気やけがをして、保育所や認定子ども園を利用できない時に、多くの家庭では母親が仕事を休むことが多いといった課題もあります。さらに、親戚や友人に子どもを預けられない方や、子どもを見てもらうことを心苦しく感じている人が一定数おられる状況にあるといった点を課題として挙げております。

事務局

Ⅳ. 近年の法改正

<子ども・子育て支援法等の一部改正（令和6年）>

令和6年の法改正で計画に関連したものとして、保育所に通っていない満3歳未満の子どもの通園のための給付、一般的に「こども誰でも通園制度」と呼ばれている事業の追加が国から示されています。こちらについては、安芸太田町ではもうすでに町独自で同様の事業を取り組まれているので、事業名称をこちらの表現とする対応と今回はしております。

<児童福祉法等の一部改正（令和4年）>

令和4年の改正で、今回の第3期計画に関連するものが3つあります。

1つ目が子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）、2つ目が児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所に対する支援）、3つ目が親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）。この3つのメニューについて

て、各市町村の計画に盛り込むように国の指針で示されておりますので、今回追加事業として検討致しました。

事務局

V. 各施策について

<1. 各施策の検討>

課題・現状分析を踏まえて検討した各施策の概要についてご紹介をさせていただきます。

<2. 各施策の概要>

まず、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実」という基本目標に対しては、事業数として全49事業を挙げております。その中でも、各施策の柱ベースで特にメニューが多いものに対して赤色のハッチングをかけています。この基本目標に関連する事業は数も多く、さらに今回新規事業として7事業が追加されています。次に、「子どもたちがのびのびと育つ環境づくり」という基本目標に対して、事業数を34挙げています。また、「子どもたちがのびのびと育つ環境づくり」の基本目標に対しては18事業。うち3事業が新規事業。「仕事と子育てを両立させる社会づくり」という基本目標については全13事業、うち1新規事業。「安心とふれあいに満ちた全町Park」という基本目標には事業数を18挙げており、そのうち3事業新規で追加をしております。事業数に関しましては、先ほどの基本目標1から5について全132事業を今回の第3期計画の素案に盛り込んでおります。

<第3期計画における新規施策>

今回追加を考えている14の新規施策を少し抜粋して、ご紹介させていただきます。事業名が赤字となっているものは、令和4年の児童福祉法等の改正による追加事業となっております。また、青字となっているものは、令和6年の子ども・子育て支援法等の改正による追加事業となっており、その他の黒色の文字については安芸太田町独自の追加メニューとなっております。

最初の3つの事業に関しては、先ほど法改正のところでご紹介をした子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業という3つとなっております。次の青文字の「こども子育て通園制度」についても先ほどご説明した通りです。その他では、5つ目の「森のようちえん構想の推進」は、子どもたちが自然とふれあって目いっぱい遊べる場が欲しいというような課題に対応し得る施策として位置づけをしております。その他では、子育ての情報が不足しているとニーズ調査の声等もありましたが、様々な情報発信に関する支援事業、相談に関する支援事業等が新規の事業として挙がっております。その他では、オンラインによる相談、進学応援成事業等が新規事業として挙がっています。

<今後のスケジュール>

最後となりますが、今後のスケジュールについて少しご説明いたします。本日の会議によって皆様のご意見をいただき、それらによる修正等があれば、そちらを対応した後に予定ではありますが、12月下旬頃から1月中旬頃にパブリックコメントを予定しており、その後素案の修正作業を行い、3月上旬頃の計画策定に向けて今取り進めていっているところでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。素案をまとめたもので説明をしていただきました。パワーポイントの資料とともに事前にいただいた資料をお持ちだと思いますので、ご質問やご意見があれば出していただきたいと思います。</p> <p>それでは、第2期計画の評価のところから話をしていただきたいと思いますのですが、評価についてご意見はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>事業の達成度についてパーセンテージが出ていますが、内容としてはどういう事業が該当するのか。廃止したい事業、廃止を検討している事業について教えていただきたいのが1点と、その次の11ページ目のところと、10ページの達成度と継続の整合性がちゃんと取れているのか、あまり数字が良くなかった事業に対しても継続するのか。すぐに回答が出なければ、どういう内容があったのかを教えてくださいましたらありがたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>達成度等の分析の詳細について全体をまとめたものを改めてお示しさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしくお願ひします。追加で13ページの所で実績値が上がらなかったという理由について、どういう風に分析をされているのかをもう1点お尋ねしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>廃止としているのは、実際的に中々実施できなかったものや、あまり効率的なものではなかった事業などです。</p> <p>1つは、教育委員会の事業である保育祭りですが、当初安芸太田町の全部の園児が集まって、ひとつの発表を地域の方に見ていただくという会をしておりました。これについてはコロナ禍で一旦休止としたところではありますが、再開等については教育委員会部局、保育部局、保育所、こども園とも話をする中で、現在は、一定程度安芸太田町がひとつになるという役割が終わったと考え、個別の事業において連携を強化していく方針としたところでもあります。</p> <p>子育てバリアフリーマップの作成についても、実際的な状況の中では実施が難しいので、個別の学校や保育所、こども園において、その対応の中で保護者といろんな連携を行っていくような事業にしていこうと考えた中での廃止となっています。</p> <p>量の見込みと確保量の実績比較の差分については、アンケートの取り方にも課題がありまして、例えば実際に使う、使わないという方に関わらず、あったらいいなというものでアンケートには挙がってくるため、すごく過大な数字になります。</p> <p>これについては、受け入れるという受け皿を作りながらも、その過大な見込みの中で事業を行うのではなくて、より実績に近い所の計画にするために、比較という形で今回例を挙げさせてもらっています。</p> <p>ですので、実際この5年間を振り返り、ほぼ活用がなかったもの、年に数回しか利用がなかったもの、例えば一時預かりでは「預けたいね」みたいな希望が、何百という数になりますが、実際は月に数人とか10人とか、年間で延べていってもそこまで大きくなりません。この255人の見込みとなっているのが、実際は10人</p>

	<p>余りだったというところに落ち着いているというような状況の中で、多くの差が生まれているのと思います。今回はそこも踏まえ修正しながら計画の中の数値として挙げさせていただいております。</p>
委員	<p>子どもの数も減っているのです、そういうのも影響しているのかなと思うのですが。</p>
事務局	<p>それも多分にあると思います。 ここでの確保量とか見込量というのは、基本的には国が示した算出方法がありますので、それを基に県に報告して、国に安芸太田町のほうでこれだけのものが必要になっていると報告する流れになっています。また、事業所がない事業については、事業所を作ることができるのか、新たな事業を行うことができるのか別途検討をしていくということでございます。</p>
会長	<p>見込量と確保量っていうのはどういう意味でしょうか。</p>
事務局	<p>見込量と確保量の違い、見込量は要するに、今言ったアンケート等で、住民のニーズによって、住民はこれだけのものを欲しているとして挙げたものが見込み量となります。</p>
会長	<p>例えば、一時預かり事業で言えば、1年に255人の方がアンケートで希望されています。</p>
事務局	<p>延べ人数が挙がっているということで、実績値はこれだけの数字になっています。実績値がかなり今回小さくなっているのは、先ほど委員が言われたように、子どもたちが減ったということもあります。 実際には255人についても、町の保育所・こども園であれば定数に空きがあれば一時預かりが受けられるという体制がありますので、その中でこの位は対応できるという形のものであげておりますので、実際の確保量は町が提供できるものが確保量で、実際には数値が挙がったものをできるだけ確保しようという形で動いておりますので、それが確保量というものになっております。</p>
会長	<p>255人希望が出たので255人確保したけれども、実質的には15だったということですか。</p>
事務局	<p>はいそうです。</p>
会長	<p>全てがそういうことということですかね。全ての見込量と確保量と実績というのはそういうことですか。</p>
事務局	<p>例えば、全戸訪問事業というのは、実際的には出生した数の分だけの数という形になりますので、これは最新の数なので実績値が10というような形になりますけど、それはもう出生した数のうちでの人数とかいうこともあったりしますの</p>

	<p>で、実際また出生数が少なくなることによって事業量がどんどん縮小していったりするということも大きく影響しているところもあります。</p>
会長	<p>見込量というのはそのように必然的に決まるものもあれば、それから地域や保護者から希望された数でもあるということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。例えば、出生の見込みというものを5年前に立てたときには20人程度の出生数があるだろうという見込でしたが、それが10人になったという形で、そこで実際的な実績値はしぼんでしまったというところがあります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。他にはありませんか。</p>
委員	<p>先程一時預かり事業は空きがあれば利用ができるとお伺いしましたが、職員さんの不足だとか、保育所自体にも待ちが生じる時期があったと思いますが、現状はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>安芸太田町の一時預かり事業というのは、特設保育所・こども園に数人の枠を設けて別枠で一時預かり事業をするというものではありません。市内の多くのところでは、一時預かり事業というのは、定数60人の定員の保育所を持っていて、それプラス一時預かりを毎日2人、3人受けられるといったものを、職員を配置して行っていると思います。安芸太田町の場合は定数に満たない保育所・こども園ですので、定数の範囲内で一時預かりができるものは受けさせていただこうという形になっております。ですので、例えば子どもの数が60人定員ですが、70人とか定員を超えるとなかなか受け入れづらい状況、例えば未満児が多いとかいうことになると、保育士がたくさん必要なので、ということはありません。基本的には安芸太田町の場合は、今定数に空きがあるのは保育士が十分で、例えば60人受けられる保育士がいるかないか、というのは事業所で違いはありますが、そういうことであればその枠の中で受けることができるということがあります。</p> <p>例えば保育所・こども園は、日々保育士が来る人数が違いますし、例えば運動会があるとか、発表会の行事前はなかなか対応できないということが過去にはありましたが、基本的には希望されている方とマッチングをしながらできる限り一時預かりを受けていこうという体制はこれまでもとっていますし、一部お断りをしていることはありますが、概ね対応できていると考えています。</p>
会長	<p>第2期計画の達成度についてですが、これは全体のものでしょうか、例えば達成度A80から100%というのは、具体的にどのような評価の基準があつてこうなっているのか。例えば先ほどの一時預かり事業、これは何の評価、どういうAの評価なのでしょう。スペースの関係でここに出てないだけだと思いますが、どうでしょうか。例えば、病児保育事業というのは事業としてあつた、計画としてあつた、見込みややってほしいという希望は62あつたけれども、確保はゼロ、実績もゼロとなっています。これらはDの評価、Eの評価のどちらでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらのほうで全事業をまとめたものがあるので、説明させていただきます。これについては基本的には細かな数値を決めている事業、決めていない事業もあ</p>

りますが、一時預かり保育の事業については、達成度で言いますと、B評価の60から80%、概ねは受けられたらという達成度としております。先程、委員も言われたように一部何かをお断りしたことが数件あったりとかということもありますので、100%の達成度ではないだろうという形でB評価という形にさせていただいております。

基本的には今言っていた病児保育につきましては、安芸太田町内では、まだ事業所もないという形なのでD評価としており、制度的には広島市との広域連携という形で、町外の施設を町内の方と同じように使える制度を設けておりますので、制度としては受け入れる対応は一部できていたが、できなかった部分もあったということで病児保育はD評価、20から40%の評価にしております。これについては、広報の周知が足りないということで、もっと周知を図らないといけないと考えています。

達成度については各課へのヒアリングによって、担当の教育課と話をし、達成度を評価し、次の施策につないでいくと話しているところです。

会長 その達成度を今のように各課と、教育委員会の方とで評価をされるというのは大事なことだと思いますし、一人よがりの評価にならないということが大事だと思いますが、その一方でどうしたらどう評価をするのかということは、最初の計画段階で決めておかないと、あとでこれならDか、これならBかというあいまいな評価ではやっぱり意味が薄れてくるのではないかと思います。

それに関わって先程影井委員が最初に言われた事業の達成度と事業の方向性の強化9%、継続82%というあたりがどう関係してくるのか、どうつながっているのかということが、その評価基準を決めておくことによって非常に明確になってくるのではないかと。例えば、Bの評価だったらそのまま継続すればいい、C評価のほうはちょっと強化しなくてはいけないなど、その辺がはっきり見える形になると、私達も理解がしやすいと思います。

会長 他にご意見はありますか。他に、意見をいただきたいところで、Ⅲ. 課題の整理のほうに行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 計画の骨組みではないのですが、文言的なことで、ページ数16ページ、課題②の多くの子どもが普段、自分の家や友達の家、自宅周辺で遊んでいるため、自然とふれあえる環境、思い切り遊べる環境の整備について検討する必要があるというところですが、この中の自然とふれあえる環境というのは、ちょっと違和感がありました。その後の思い切り遊べる環境の整備というのはよく分かるのですが、都市部など町外の方からの視点というか、そのような感じが若干してしまうのはどうかという違和感がありました。多分ここで言いたいのは、外遊びができるのか、そういった環境で思いっきり遊べる子どもが今少なくなっているけど、思いっきり外遊びできるような環境について検討する必要があるということが課題としてあるのかな、というように思いました。

会長 この表現について、何かこういう思いで作られたというところがあれば、よろしいでしょうか

事務局	<p>基本理念のところ、これは前回の基本理念第1期、第2期をそのまま踏襲させていただいたのですが、安芸太田町というのが、豊かな自然、多様な自然の宝庫の中で子どもたちが暮らしているというところに重きが置かれていると思います、その辺の文言からこちらのほうで加えた表現となっています。ですので、違和感があるようでしたら申し訳ありません。修正いたします。</p>
事務局	<p>こちら自然のことということですが、安芸太田町の色々な自然を活用した教育・保育を進めていくということで町の教育大綱をはじめ、そのような方針を今立てております。なかなか周りに自然がありながら、その自然をしっかり活用した教育ができていないということも含めて、それらを推進していきたいという思いを文言の中に入れてさせていただいたのですが、文言を整理するとともに、どのような活動ができるかを考えていきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。自然はたくさんあるのですが、熊がいるから山に入れない、川で泳いではダメとか言われるなかで、そういうような環境をきちんと作っていくということが必要かと思えます。せつかくの環境が持ち腐れにならないようにという意味かと思えます。</p>
会長	<p>他にございませんか。どうぞ。</p>
委員	<p>15ページの課題の整理というところの1番の1番下、子育て支援策について、安心して子どもが医療機関にかかれる体制整備を望む声が多くなっているとありますが、どういう体制整備が望まれているのでしょうか。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、これは毎回このアンケートを取るごとに出てくるのですが、例えば自由記述等を含めて一番多いのは「小児科が欲しい」というご意見です。これは、各議会など色々な会議、子育ての会議においても、必ず委員さんから子どもが医療を安心して受けられる医療制度を構築していただきたいという話が出ているのが一番大きなところだと思っております。ただ、実際的に安芸太田町の状況では難しいというところは、これまでの議会や、それ以外の場所でも思っております、そのところで各課と連携し、一つ一つの不安を除くためにどのような対応ができるのかというところは、教育委員会も含めまして、福祉部局等と連携しながら事業等について検討しています。</p>
委員	<p>安芸太田町には小児科がありませんよね。子どもが病気になった時、親は都市部へ行きます。その補助とか援助とかがたくさんなされているということはない。第3期の安芸太田町子ども・子育て支援事業計画というところにたくさん援助がありましたが、やっぱり親はお医者さんを求めているので、難しいことはあるでしょうが、少しずつ実現の方向へ向けていただきたいと思います。</p>

会長	<p>引き続き課題として、なかなか難しい点はよく分かるのですが、継続して取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>次にいきたいと思いますけど、各施策についてというところを第2期の計画、評価、課題を踏まえて、第3期の取組について、ご質問、ご意見あればお願いします。</p>
委員	<p>23ページの表の施策の柱でピンクと黄色のものがあるのですが、何か分けた理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>相対的に事業数の多いものについては、しっかりとその分野で対策が行われているということをお示しするために色を変えさせていただいています。</p>
会長	<p>どのように区別されているのですか。</p>
事務局	<p>件数の上位から5件を特に多いものとして事業数のところに色を付けております。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
副会長	<p>すみません。ちょっと戻るのですが、課題のところに「子育て」というのがキーワードとしてたくさん出ているのですが、「子育て」というのはどこまでを子育てという意味で捉えるのか、「子育て」の捉えについて教えていただけますか。</p>
会長	<p>子育て期ってありますね。中学校の校長先生も来られているから、中学生までは入るのかなと思っていました。私もそこが疑問だったのですが、定義があるのでしょうか。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援という表現がありますが、子育て期というのはどこまでを子育て期といって取組が進められているのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画としては18歳までを対象とした計画としております。</p> <p>法的に言えば子育てというのは18歳未満という認識でいるのですが、なかなか高校生の子達にマッチしたような施策を書き切れていないというのが正直なところでは。</p>
委員	<p>23ページにある②の子ども達がのびのびと育つ環境づくりの新規の空白はゼロということですか。</p>
事務局	<p>はい、ゼロとなっています。</p>
会長	<p>例えば25ページの内容のところ、1番から3番目の「検討します」というのはどういう意味なのでしょう。検討しますというのはするという意味なのでしょう。</p>

事務局	<p>これらの事業については、新たに追加が必要なメニューとして国のほうから示されたため、今後取り組んでいく予定ですが、現時点ではまだ決定してない部分もあり、事業としてどのような支援ができるかということも含めて検討するという状況の為、このような表現としております。</p>
会長	<p>それらはそういう表現となっておりますが、一つ下の事業では、しますと書いてあります。そのあたりは如何でしょうか。</p>
事務局	<p>例えば3番ですが、親子関係形成支援事業となっておりますが、親子間の結成した関係性の構築に向けた支援を検討しますとなっておりますが、例えばギスギスした親子関係の家庭に入り込んで一体何ができるのかというところの研究から、まずは始めていかなければならないな、と考えているところです。具体的にこのことを実施します、というように言い切れないというのが正直なところです。</p>
会長	<p>研究をするということですね。いただいた資料を見て、施策の展開の所で担当課をずっと見たのですが、担当課さんすごい数ですね。教育課、健康福祉課、住民課など、もちろんこれは子育てのことだけで、これだけあるわけで、当然これ以外のお仕事もたくさんあるわけですね。その中で、これだけ対応してくださるのは大変ありがたいことですが、ではどれをやめていいということではなく、先ほど課題として出されたところと、この施策を比較していただいて、重点を絞っていくほうがいいのではないかと思います。配布資料を見ても、16ページから39ページとものすごい量がありますよね。実際のところ、これを落としてとはいかないので、全て書いてあるのでしょうか、そのあたり、担当されている課長さんはどのような印象ですか？</p>
委員	<p>健康福祉課では、母子保健や訪問活動、さらには障害を持つお子さんなど、何かしらの支援が必要な方への事業を進めているところです。ですから、事業はたくさんありますが、それら個別の対応としても必要になってくるので、それらを列挙すればこれぐらいにはなると思います。やらなければならないものはやっていこうと考えておりますので、廃止するような内容というのはなかなかないのではないかと思います。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
副会長	<p>一親としての意見になるのですが、16ページの課題で、多くの子どもが普段から自分の家や友達の家など自宅周辺で遊んでいるというところですが、他のみんなが自分の家で遊んでいることもあり、自分の子どもたちを見ても習い事がない日は家に帰ってゲームのような習慣になってしまっているところがあります。</p> <p>自分が子どもの頃は、ランドセルを放り投げて友達同士で遊びに行っていました。自分が子どもの頃は、ランドセルを放り投げて友達同士で遊びに行っていました。自分が子どもの頃は、ランドセルを放り投げて友達同士で遊びに行っていました。</p> <p>また、計画素案59ページの「ふれあいの環境づくり」という施策の中で、公共施設の活用というものがあり、地域の遊び場としての学校のグラウンドのあり方や、子どもが普段放課後に集まって遊べる場所について検討するとなっております。</p>

	<p>た。学校だったら、親も安心して子どもたちだけで遊ばせることが出来ますので、こういった施策が前に進んでいけばいいなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>学校の開放については各方面からいろいろとお話をいただいております。正直、クリアしないといけない課題というのは少なからずありますので、学校施設や公共施設をどのように活用するか、放課後の扱いをどのようにするかも含めて教育委員会でも検討しているところです。すぐにといいことにはならないかもしれませんが、前に進む方向を今探っているという形で計画に載せさせて頂ければと思います。</p>
会長	<p>よろしく申し上げます。他にどうですか。</p>
委員	<p>住んでいるところから違う校区に通学する場合、せめて校区内に入ればスクールバスに乗せてもらえるなどそのようなことを検討されたことはないでしょうか。行きたい子は、校区が境目の子が多かったりしますが、せっかく選べる状態にあるのに、そこからの援助がないように思います。計画素案の46ページには高校生とか保育園児に対する補助金が出るという言葉がありますが、小学校、中学校は補助金が出ないにしても、その校区内に行けばせめてスクールバスに乗せてあげるといった支援は検討していないでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。 実はスクールバス制度についても様々なご意見をいただいております。 これも議会も含めて、保護者の方からご意見をいただいて、今、新年度に向けてどういった対応ができるか検討させていただいております。 ただ、いろんな物理的なことを考えて、家まで行くということになると、1人1人に全てタクシーを回さないといけないなど現実的でなくなります。例えば、校区の一番端まで来ていただければそこからバスが出せるのかについても、バスの乗車がいっぱいではないかなどいろいろ問題もありますので、来年度に向けてどういう対応ができるか担当者と一緒に検討しているところです。また正式に皆さんに発表できることがありましたら、決まった段階でご案内します。</p>
会長	<p>よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>まず、定義のところをお伺いしたいのですが、子ども計画を立てなさいということが出されていると思うのですが、それと子ども・子育て支援事業計画の位置付けというのが一点と、先ほど健康福祉課長さんが、事業が多く大変だとおっしゃられていましたが、私はファミリーサポート制度をみておりまして、計画素案の58ページ、一番下のファミリー・サポート・センター事業ですが、これを社協さんのさんさんネットとかと一緒に取り組んでいくのはどうかと思っています。こういう席にも地域会の中に入れなくても、オブザーバーで傍聴に来ていただくとか、そういう働きかけはどうかと思っています。この二点お伺いしたいで</p>

	<p>もあるのですが、子ども・子育て支援事業計画にはなかなか子どもの意見というのは持ってきていないというところで理解してよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画は、これまでの1期計画、2期計画もそうですが、子育てへ特化したところがあり、それを踏襲したところがあります。</p> <p>こども家庭庁においても、子ども計画を立てる場合は子どもの意見を聴取するとされている中で、現在、教育委員会の最上位となる教育振興基本計画を策定しておりますが、この中で子どもの意見についてアンケートも取っておりますし、今後子どもたちへのヒアリングを取ることも考えております。</p> <p>こういうことを含めながら施策の中で、子どもの意見を取り入れた施策にしていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>時間が迫ってきておりますが、今最後の施策についてとなっておりますが、全体を通してご意見があれば、お出しいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。ご意見も無いようなので終わりにしたいと思います。事務局さん宜しいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>個別に意見が何かありましたら、ご連絡をしていただければと思っております。</p> <p>委員からご指摘がありました廃止した事業や、強化する事業は何かというヒアリング結果に関する整理について、各委員の方に送付させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>【4 閉会】</p> <p>今日はたくさんのご意見ありがとうございました。</p> <p>健康福祉課長さんが言われていましたが、計画として書いていることではあります。目の前に問題があったらそれを何とかしようとする、それがやはり一番だと思います。計画はもちろんです。目の前にいる子どもたちをどうしていくかという中で、役場の職員の皆さんが何とかするという気持ちでおられて、それが私は一番心強く感じました。本当にたくさん仕事がありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。また、教育委員会の方も取りまとめていただき、ありがとうございます。子どもたちが減ってきておりますが、子どもたちは宝ですので、安芸太田町の子どもたちがいろんな意味で自分の可能性を最大限伸ばせるような環境を作っていくための計画を立てていただきたいと思いますし、また私たちができることは協力をさせていただきたいと思っております。</p> <p>では、これで事務局のほうにお返しをします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日はどうもありがとうございます。先ほど言いましたようにどんなことでも構いませんので、事務局にどしどし連絡をいただければと思っております。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>